

令和3年6月期 半期開示項目

I 地域貢献に関する取組み

1. 全般に関する事項

当組合は、長生郡・茂原市を事業区域として、農業を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

（単位：人数・百万円）

正 組 合 員 数	9,675
准 組 合 員 数	6,191
合 計	15,866
出 資 金	2,495

2. 地域からの資金調達状況

(1) 貯金・定期積金残高

組合員をはじめ利用者の皆さまからお預かりした貯金の残高は、129,511百万円（うち定期貯金残高61,182百万円）です。

(2) 貯金商品

当JAでは令和3年度上期に定期貯金キャンペーンを展開し、組合員・地域利用者へ提供いたしました。

名 称	期 間	内 容
年金受口座ご紹介特典	令和3年1月4日 ～ 令和3年12月30日	1) 紹介者・新規加入者どちらにも クオ・カード500円分プレゼント

農畜産物応援定期貯金 大地の輪	令和3年4月1日 ～ 令和3年9月30日	1) 定期貯金 期間1年 店頭表示金利
--------------------	----------------------------	---------------------------

3. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ利用者皆さまへの貸出金残高は 18,934 百万円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献する事を使命と考え、農業関連資金や個人向けのご融資を積極的に対応してまいりました。

資格別貸出金残高 (単位：百万円)

組 合 員	15,540
地 方 公 共 団 体	3,394
そ の 他	-
合 計	18,934

(2) 制度資金取扱状況

農業資金とは、農業者が規模拡大や経営改善を図ろうとする場合や、新しい分野への投資を図る場合などに必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金は大きく分けて、国や地方公共団体が、①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸付に利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸付けるもの、③財政投融资資金などを原資とするものの3タイプがあります。

主な農業制度資金 (単位：件数、千円)

種 類	件 数	金 額	資 金 の 概 要
農業近代化資金	44	200,775	農業経営の近代化や資本装備の高度化等に必要な資金を国、県、市町村の利子補給によりJAが農業者等に低利で貸付けます。
日本政策 金融公庫資金	23	80,169	農林漁業の生産力の維持増進に必要な土地改良や総合的・計画的な経営規模の拡大など経営基盤にかかる投資について、長期かつ低利の資金を農業者に貸付ける資金です。

(3) 融資商品

主な融資商品

住宅・農業資金・マイカー・教育・リフォーム・カードローン等

4. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する取り組み

【募金活動】

毎年、福祉活動の一環として、「交通遺児のための育英資金募金」を行っています。寄せられた募金は、千葉県交通安全対策委員会を通じて、県内交通遺児の育英資金に役立てられています。

【各種相談会の開催】

①年金相談会

年金制度から手続き等について、社会保険労務士がお客様からのご相談をお受けする相談会を各地区年2回、計16回開催しています。

②法律相談会

顧問弁護士による、無料の法律相談会を年5回本所で開催しています。

③ローン相談会

住宅、教育、マイカーローン等各種ローンの相談会を年6回本所で休日に開催しています。

(2) 情報提供活動

【広報誌の発行】

広報誌「ちょうせい」を毎月発行し、JAからのお知らせや組合員・地域等の様々な話題を提供しています。

【ホームページ】

ホームページにて事業内容や商品情報等を掲載しております。

(3) 店舗等のご案内

(単位：台)

	所在地	電話番号	ATM 設置台数
本所	〒297-8577 茂原市高師 1153	0475-24-5111	1
一宮支所	〒299-4301 一宮町一宮 2749	0475-42-3700	1
睦沢支所	〒299-4403 睦沢町上市場 914	0475-44-1231	1
高根支所	〒297-4345 長生村本郷 2548	0475-32-2216	1
白子支所	〒297-4218 白子町関 867	0475-33-2141	1
日吉支所	〒297-0214 長柄町長富 78-6	0475-35-2005	1
長南支所	〒297-0121 長南町長南 1290	0475-46-1223	1
本納支所	〒297-4114 茂原市本納 1747	0475-34-2233	1
東郷支所	〒297-0004 茂原市小轡 112	0475-23-8181	1
茂原支所	〒297-0051 茂原市鷺巣 103	0475-24-5118	1

※ 店外ATM 1台

II 財務状況や事業に関する開示項目

1 金融再生法開示債権(単体)

(単位：百万円)

債権区分	令和3年6月末	令和2年12月末	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	73	75	△2
危険債権	77	48	29
要管理債権	0	0	0
正常債権	18,806	17,597	1,209
合計	18,957	17,721	1,236

注1) 債権額は、貸出金・信用未収利息(信用事業与信元金に係るもののみ)・信用仮払金等、信用事業与信額(要管理債権は貸出金のみ)を対象として開示しています。なお、各債権の定義は以下の通りです。

① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

② 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取ができない可能性が高い債権です。

③ 要管理債権

3ヶ月以上延滞債権(①および②に該当する債権を除く)および貸出条件緩和債権(①および②に該当する債権や3ヶ月以上延滞債権を除く)です。

④ 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題が無いものとして、①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

注2) なお、令和3年6月末の計数は、次の方法により算出しています。

1 各債権区分額は、令和2年12月末時点の債権額を基準として、令和3年6月末時点の残高に修正しています。

2 令和2年12月末から令和3年6月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、6月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

2 単体自己資本比率

令和3年6月末	令和2年12月末
11.58%	11.70%

注1) 令和3年6月末の自己資本比率は、上半期決算結果に基づき算出しています。なお、減損損失を令和3年6月末の概算値により計上しています。

3 主要勘定の状況

(単位：百万円)

	令和3年6月末	令和2年12月末	令和元年6月末
貯金	129,511	128,093	127,444
貸出金	18,934	17,721	17,438
預け金	102,519	101,569	100,254
有価証券	8,036	8,162	9,374

4 有価証券等時価情報

【有価証券】

(単位：百万円)

種類	令和3年6月末			令和2年12月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	7,993	8,036	43	8,093	8,162	68
合計	7,993	8,036	43	8,093	8,162	68

注1) 令和3年6月末の有価証券の時価は6月末日における市場価格等に基づく時価としています。

注2) 取得価額は償却原価法適用前、減損処理前のものです。